

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十三条の二第三項の規定によつて、財団法人都道府県会館の平成二十一年度災害共済事業経営状況を次のとおり公表する。

平成二十二年十月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 災害共済事業

分担金その他収入

二、二四八、六七〇、九二〇円

災害共済金経費その他支出

八九八、一三九、八五七円

正味財産

一三三、七五七、四八九、六三五円

二 機械損害共済事業

分担金その他収入

一、一一三、六九四、二二八円

災害共済金経費その他支出

四七一、一三六、五七八円

正味財産

七、三八七、二一〇、六五〇円